



令和7年8月22日

10月から「マイナ救急」が始まります



マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を活用し、専用の端末で傷病者の医療情報等を閲覧する取り組みのことです。

総務省消防庁がマイナ救急の全国展開の推進のために実施する実証事業に参加するもので、今年度の実証を踏まえ、令和8年度から本格運用する予定です。

傷病者が救急隊に対して病歴や飲んでいる薬等の情報を伝える必要がなくなり、傷病者やご家族の負担を軽減できるほか、より適切な応急処置やすみやかな搬送先医療機関の選定及び早期搬送につながることを期待されます。

市民の皆様には救急活動でのマイナ保険証の提示にご理解いただきたく、マイナ救急に関する広報にご協力いただきますようお願いいたします。

1. 実証事業開始日

令和7年10月1日(水)

2. 実証期間

令和7年10月1日 ~ 令和8年3月31日

マイナ救急の流れ



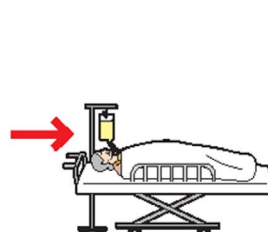
① 傷病者が情報
閲覧に同意する



② マイナンバーカード
を読み取る
※暗証番号の入力不要



③ 隊員が医療情報
を閲覧する



④ より適切な処置や
搬送先医療機関の
選定につながる

9月3日(水)にマイナ救急への理解促進等を目的としたイベントを博多駅前で開催する予定です。詳細は後日お知らせいたします。



事業に関する情報は総務省の特
設サイトでもご覧いただけます

お問い合わせ先： 消防局 警防部 救急課
担当：宮地・野上 電話：092-725-6571
内線：147-6577